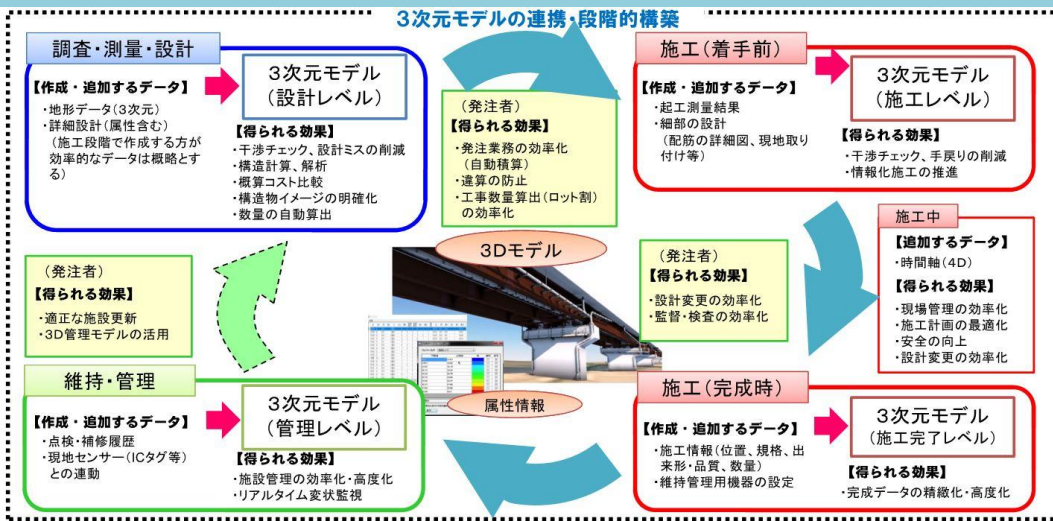


高知県 BIM/CIM適用業務・工事实施要領

R8.8

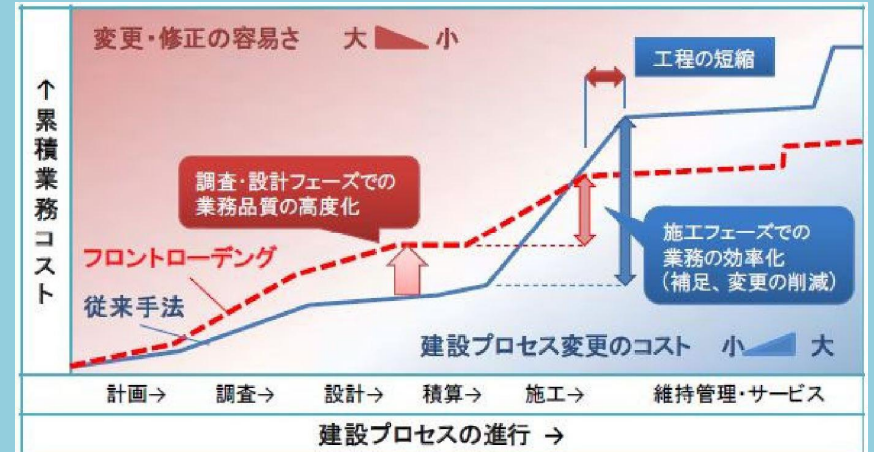
BIM/CIM(Building/Construction Information Modeling, Management)とは、建設事業で取扱う情報をデジタル化することにより、調査・測量・設計・施工・維持管理等の建設事業の各段階に携わる受発注者のデータ活用・共有を容易にし、建設事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化を図ることである。受発注者の生産性向上を目的に、県が発注する業務・工事に BIM/CIM を適用する。

建設生産・管理システムの3次元モデルの連携



BIM/CIMの活用効果(フロントローディング)

工程の初期(フロント)において負荷をかけて事前に集中的に検討し、後工程で生じそうな仕様変更や手戻りを未然に防ぎ、品質向上や工期の短縮化を図る



BIM/CIMポータルサイト 国土交通省より

◆対象範囲・活用内容

<対象範囲>

BIM/CIM適用業務：測量、地質・土質調査、設計及び計画業務

BIM/CIM適用工事：土木工事

※小規模なもの及び災害復旧工事等の緊急性を要するものを除く

<BIM/CIMモデルの活用内容(例)>

- 出来あがり全体イメージの確認（関係者協議等での活用等）
- 重ね合わせによる確認（取合せ部や地質と構造物の位置確認等）
- 施工ステップの確認（橋梁等の一連の施工ステップの確認等）
- 施工数量算出（土量、コンクリート体積、鋼材等）

◆今後の予定

	区分	R4	R5	R6	R7	R8
国土交通省	業務	全ての詳細設計に原則適用				
	工事	大規模構造物工事に原則適用	全ての工事に原則適用			
高知県	業務	要領の制定 数件で実施 (1件)	業務の実施 (6件)	要領の改定 業務の実施 (10件)	業務の実施 (4件)	継続実施
	工事	-	-	要領の制定	工事の実施 (8件)	継続実施